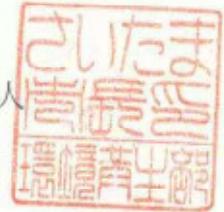


環環環対第1113号

令和3年5月17日

センコーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長 福田 泰久 様

さいたま市長 清水 勇人



意見書

さいたま市環境影響評価条例第11条第1項の規定により、(仮称)浦和大門物流センター計画環境影響評価調査計画書について、下記のとおり意見を述べます。

記

(仮称)浦和大門物流センター計画に関する環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)については、次の事項を勘案して作成すること。

1 全体事項

- (1) 調査計画書の記述について法令等及び調査方法等の説明が不十分な部分があるため準備書の作成にあたっては、十分な記載をするとともに、分かりやすい表現とすること。
- (2) 調査計画書作成時には事業の詳細が決定していない状況での図書となっているが、準備書の作成にあたっては、決定した事業内容等を反映した準備書とすること。

2 大気質

- (1) 窒素酸化物の調査について、二酸化窒素のみでなく一酸化窒素も追加し、結果を準備書に記載すること。また、各項目における季節変動がわかるよう準備書に記載すること。
- (2) 車両からの排出ガスについて、発生を抑制する具体的な方法を準備書に記載すること。

3 騒音

- (1) 騒音に係る法令で指定された地域について、指定地域を示した図や根拠を準備書では記載すること。
- (2) 設置する機器の規模や仕様によっては、低周波音の評価の必要性について検討すること。
- (3) 周辺地域の住宅と騒音問題が懸念される設備との位置関係について記載すること。
- (4) 大型車の出入り口における車両走行音の影響について検討すること。

4 水質・土壌

洗車施設等からの排水について、土壌への浸透や油分の流出を防ぐ対策について具体的な方法を準備書に記載すること。

5 動物

- (1) 保全すべき種の選定について、地域に応じた種の選定が適切であるか確認を行うこと。
- (2) 計画地内に絶滅危惧種等が確認された場合は、保全対策の検討を行うこと。

6 植物

- (1) 植生調査は秋に1回のみの実施予定であるが、状況に応じた調査を検討すること。
- (2) 計画地内の緑化について、周辺環境を踏まえたうえで植栽する植物の種類を選定し準備書に記載すること。
- (3) 調査を進める中で湿地環境が確認された場合は、それを踏まえた調査を実施すること。

- (4) 計画地内に絶滅危惧種等が確認された場合は、保全対策の検討を行うこと。

7 景観

- (1) 景観の調査地点を6地点選定しているが、選定理由について準備書へ記載すること。
- (2) 大崎公園周辺や見沼田圃地内から見たとき斜面林のスカイラインが切れる可能性について確認・検討すること。

8 自然とのふれあいの場

サイクリングルート「見沼の自然と埼スタをぐるっとルート」について自動車の走行や歩行道としての利用状況を確認し、本事業が与える安全上の影響について検討し、準備書に記載すること。

9 温室効果ガス

予測対象時期に記載されている定常状態について明確に記載すること。

10 地域交通

- (1) 開発進行中の地域であることから、地域交通の状況を継続的に確認していくこと。
- (2) 調査計画書 p6-32 の図において、国道122号線上りから右矢印のとおり計画地に回り込む車両について交通への影響を検討すること。

11 その他

供用後における建物の管理運用体制については、地域との対話、交流の窓口等を含め検討すること。